

18春闘回答出揃う！



2018.4.23
NO.619号
全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
06-6574-8424
078-303-0800
全港湾は一人
でも入れます

各社の回答金額(4月9日時点)

大 運	定昇 + 1,000円
新 富 運 送	定昇1,000円 + 200円
日本コンテナ輸送	定昇1,200円
菱 倉 運 輸	定昇込平均5,010円
日本高速輸送	定昇700円
神港コンテナ輸送	定昇1,000円
日 本 運 送	定昇1,000円
三 郵 海 陸	定昇1,000円 + 200円
三 信 運 輸	定昇1,000円
永 尾 運 送	勤続給1,200円
阪神海上コンテナ 運輸	定昇1,000円
大 洋 運 輸	定昇平均5,656円
サン・トランスポート	勤続給1,500円
三 林 運 送	定昇1,000円
神 崎 運 輸	定昇1,000円
五 洋 港 運	定昇平均4,202円
内外フォワーディング	定昇平均5,979円
天神運輸倉庫	定昇1,200円 + 500円
レ ッ ク ス	定昇平均4,400円
日章トランス	3,600円
国際コンテナ輸送	1,400円
三 協 運 輸	定昇1,300円 + 200円
日本郵便輸送	平均2,402円
オーエスティ物流	一律定昇込2,500円
尼 神 運 輸	1,000円
後 藤 回 漕 店	一律2,200円
シ ン ケ ン	2,500円 +
川崎コンテナ運輸	勤続給1,000円
ジャパンエキスプレス	定昇平均4,353円
全 日 検 神 戸	平均3,915円
大阪シティフレイト	定昇1,000円 + 1,500円
三井倉庫サプライ	平均3,320円
ト ー ル ウ ェ イ	定昇2,000円 + 平9,655円
谷 井 運 輸	定昇1,000円 + 1,000円
阪神高速トール神戸	一律10,000円
日 興 サ ー ビ ス	平均2,177円
大 日 産 業	定昇込平均2,750円



第2回支部突き上げ交渉

第1回 支部突き上げ交渉

3月12日に大阪センターで突き上げ交渉が開催されました。

冒頭 畠山委員長より財務省による文書改ざんが明らかになった森友学園問題、働き方改革により裁量労働制の拡大で実質的な賃金が下がり、過労死が増える危険性など、情勢について話されました。

次に、河野書記長より各企業の回答が読み上げられ、企業に更なるベアを尽力するよう伝え、交渉を終えました。

地本春闘交渉 (回答指定日)

3月26日ホテルシーガルに於いて、関西地本集団統一交渉(回答指定日)が行われました。

委員長より、森友学園問題や憲法改悪、働き方改革について言及し、「4月5日に行われる中央港湾団交でストライキに入る可能性が生じている。我々は港湾の将来を見据えた上で、労使が力を合わせ労働者の地位向上を目指して魅力ある港湾を作ることが大切である」と述べられました。

次に、各支部からの回答が報告されましたが、回答に不満があるため、交渉を中断し闘争委員会を開きました。交渉が再開され、交渉権・行動権を各支部に移

第2回 支部突き上げ交渉

4月9日に大阪センターで支部突き上げ交渉が開催されました。

冒頭 畠山委員長より中央港湾団体交渉の内容報告がありました。河野書記長より各企業の回答が読み上げられ、各分会に三権を委譲して交渉を終えました。

14年の消費税増税と第二次安倍政権による物価上昇政策で実質賃金は10万円低下し、そのうえ社会保障費・年金の負担増、アベノミクスは国民生活に恩恵ではなく、さらなる格差と貧困をもたらしました。一方、大企業減税優遇政

「第30期阪神支部労働学校」

日 程：6月9日(土)
13時30分受付 14時00分開始
場 所：神戸市勤労会館 308号室
講 師：清水 忠史
(日本共産党前衆議院議員)



ピッチングで汗をかいた後、今度は一心不乱にバットを振る。投手に専念しろ！先輩はついに

怒りだし、そのバットをのこぎりで切り落としたという。新人時代の太谷：ではなくベーブ・ルースの逸話を、古い伝記シリーズ「ベーブ・ルース」(赤坂包夫著、ポプラ社)で読んだ。子どもたちにとっては、いまも昔も変わらぬ憧れのメジャーリーガーに違いない。懐かしの伝記を読み直したのはもちろん、彼のおかげである。大リーグ・エンゼルスの人、大谷翔平選手の手勢いが止まらない。ピッチャーとして初勝利をあげてすぐ、本拠地で3試合連続ホームランを放った。もしも今シーズン、「2桁勝利、2桁本塁打」となれば、ルース以来100年ぶりだという。「まだなし遂げていないですし、始まったばかり」。初ホームランの後、弁舌さわやかに語っている。ひよっとして開幕前は懐疑の目を向けていた現地の人たちも、心の中でのこぎりを捨てたんじゃないかだろうか。未来の子どもたちがその人の伝記に胸を躍らす日がきつと来よう。同時代に生き、活躍を目の当たりにする、この幸せ。

第5回中央港灣団交

定年延長や港労法適用拡大で回答前進 中央港灣団交仮合意、日曜スト解除 産別賃金問題は労働委員会の場へ

4月5日第5回中央港灣団交が開催されました。

8日に日曜24時間ストを構え、業側がどのような修正回答をするのか注目されていましたが、定年延長課題については「2025年度までに65歳とする」と言い切った回答が示され、港労法課題については「港灣労働法の全港・全職種適用について合意する」という回答が示されました。

この回答を受け、労働側で対応を検討した結果、回答は評価に値するとなりましたが、これまで最大の課題としてきた産別賃金課題についての誠意ある回答が示されなかったため、この問題についての対応について議論がなされました。

糸谷全国港灣委員長は、「労働委員会に斡旋要請をし、産別賃金・独禁法問題については労働委員会の場で決着をつけていきたい」とされました。これらを労使双方で確認して仮協定書にサインをし、産別賃金を除いて仮合意に至り、8日のストライキを解除し、中央港灣団交

を終えました。

以下、仮協定書より一部抜粋。

認可料金制度の復活は、労使の政策課題として位置づけ、共同で関係行政はじめ関係先に要請するなど、その目的達成に向け取り組みをすることとする。

港灣労働秩序の維持、港灣労働者の福利厚生充実の

ために、港灣労働法の全港・全職種適用について合意する。

「原則、日雇不使用」協定の実効性を高めるため、港灣労働者派遣制度の活用を目的とする具体的方策の検討機関として専門委員会を設け協議する。

定年年齢は社会的情勢に照らし、2025年度まで

に65歳とする。但し、その実施時期や具体的方法等詳細については、各企業労使の協議とする。

四検査機関に係る夫々の指定事業体に関する共通課題について、検数・検定小委員会での協議を促進する。

安全対策について

労働災害補償制度の標準について確立すべく中央安全専門委員会と協議を行ない、できる限り早期に結論を得るよう努力する。

日検抗議行動

日検は無礼横暴な態度を改め、即時直接雇用をせよ！

4月2日に、(一社)日本貨物検査協会(以下日検)に対し、阪神支部への団体交渉拒否、阪神支部と名古屋支部の組合員16名による直接雇用を求める訴訟の抗議行動を全港灣東京支部の御助力もあり、総勢20名以上で取り組みました。

今回で5回目となる本社抗議行動ですが、回を重ねるごとに日検の対応は悪くなっています。

今回は築地の日検本社と西国の理化センターの2

場所による抗議行動となり、偶然にも理化センターで新入社員の入社式が行われていました。

私は、西国での行動に参加しましたが、日検の関口の態度は労使関係のある労働組合への態度ではありませぬ、自分たちに非がないのなら、正々堂々と私たちの申入れ書を受け取り、誠実に団体交渉に応じれば良いはずですが、しかし、関口会長は逃げる様に私たちの前を通り過ぎ、理

化学センターへ入って行きました。現在の内閣と似ていますが、後ろめたい事があるから、申入れ書は受け取らない、交渉にも応じ無いとの態度になるのだと考えます。

最後は本社での行動となり、日検従業員の2名が本社へ申入れ書を携えて入りましたが、以前と同じで警察



日検本社前での座り込み抗議行動



日検本社前でのピラ配り

労働者の団結を示す日

5 / 1 May Day

第1回1890年

5月1日はメーデー。世界の労働者が労働者の団結と国際連帯を示す日だ。シカゴを中心にアメリカの労働者が8時間労働制を要求して闘った1886年5月1日のゼネストを記念したもので、1889年F・エンゲルスが指導した第2インターナショナル(社会主義者の国際組織)創立大会で採択した決議により始まる。決議は、毎年5月1日をメーデーとして国際労働運動のデモンストレーションの日とした。

1890年、欧



米の各主要都市で第1回メーデーが開かれて以来、今日も世界各地で行われている。世界の多くの国では5月1日はメーデーとして国の祝日になっている。

日本では・・・

日本の第1回メーデーは1920年(大正9)5月2日の日曜日、東京の上野公園で開催。約1万人の労働者が集まり、「失業防止」「最低賃金法の制定」「8時間労働制」などを訴えた。しかし1936年3月、内務省がメーデーを禁止し、1936~45年の10年間、中断した。

戦後1946年に復活し、第17回目が各地で開催された。東京の宮城前広場では50万人が集まり、「働けるだけ食わせろ」「民主的平和日本の建設」などを訴えた。

みなと総局要請行動 六甲アイランド待機場所の早急な対処を

昨年2月に神戸港六甲アイランドの港頭地区において、みなと総局が民間マンションを誘致した事に伴い、従来よりRC3〜4ヘのターミナル搬出入の滞留が発生している場所を分断するような計画に対し、地区港湾と共に安全面から改善要請を行っていました。その解決策として専用レーン及び待機場所の設置を回答させ、当初は昨年末には稼働するとの予定でしたが、具体的な報告の無いままに設置稼働がなされないことに対して改めて抗議要請を行いました。

3月15日神戸市みなと総局にて、組合側は河野書記長をはじめ5名、行政側はみなと総局和泉課長以下2名、阪神国際港湾(株)からは、和田課長以下2名で対応されました。

冒頭、組合から今回の要請主旨として、前回の要請に対しての回答から稼働開始時期の相違について詳細な報告がされていない事について厳重注意しました。行政側から、待機場所の運用開始時期の相違について詳細な経過報告がされていないが、謝罪と経過説明がありました。

当初の候補予定地での借主事業者との協議は合意が

出来て工事着工準備をしていましたが、車両誘導について警備会社との協議で信号機のタイミングの変更が無ければ困難である事が懸案となっていました。

そこで、東灘警察署とも協議をしましたが折り合わず、急遽候補予定地の変更を検討し、新たに当初よりターミナル寄りの企業に移転要請し、大筋合意に至り、6月頃には設置稼働を目指しているとの回答がありました。

待機レーンについてはみなと総局から、ヒアリの影響で工事を中断した事もあり設置が1〜2カ月遅れまじが現在設置稼働されている待機専用レーンは最大50輦程度、バリケードにつ

いては至急完成させ、全ての工事は年度内に終了予定との報告がありました。

組合から、現状でも曜日によって大量の滞留が発生しており、警察が来て排除しようとしているが、ドライバーに言われてもどうする事も出来ないの、「ターミナルもしくはみなと総局に言ってくれ」と言っている実態を報告し、5月のG

W前後にも大量の滞留が予測されるので、1日でも早い設置を要請しました。

元来港頭地区にマンションが建つこと自体が問題で、マンション完成後は住民からの苦情も予想されることから、住民も含めて我々の安全・安心の観点から、も早急に対処する事も併せて要請しました。

執行委員 入江 友規

大阪市民の民意を裏切るな！

大阪都構想反対

今年の秋に大阪市を廃止するかどうかの住民投票を維新の会が再び行なおうとしています。

2年半前の「住民投票」決されました。大阪市民の

W前後にも大量の滞留が予測されるので、1日でも早い設置を要請しました。

元来港頭地区にマンションが建つこと自体が問題で、マンション完成後は住民からの苦情も予想されることから、住民も含めて我々の安全・安心の観点から、も早急に対処する事も併せて要請しました。

執行委員 入江 友規

意思により否決とされたことの重みを松井知事として吉村市長が無視し一方的に押し進めることは絶対に許せません。

昨年、朝日新聞が行った世論調査で「大阪市はどの方針をとるのがよいと思いますか？」との質問に対して、「今のままがよい」が最も多く46%でした。この多数意見が排除されてしま

「特別区」と「総合区」は、性格も役割もまったく異なる制度です。市民の意見を聞かずに政治的取引で「どちらか選べ」と強引にすすめるのは完全に市民を無視し、民主主義に反するやり方です。大阪府をつぶして、大阪市の権限と財源をむしり取り、一人の指揮官でやりたい放題の体制をつくることです。大阪府を解体し、いったん「特別区」になればもつ元に戻すことは不可能です。

維新が「都構想」に執着するのはスバリ！カジノの誘致です。大阪府からむしり取った財源と権限を使って、カジノを誘致するのが狙いです。

お隣の韓国ではたくさんの方がギャンブル依存症になっってしまったなど、カジノによる経済損失が経済波及効果の5倍にもなると国の調査で明らかになっています。人の不幸を踏み台にするカジノはいりません！

今秋に大阪維新の会が目論む「大阪都構想」を、いまだ大阪市民一人一人が「自らの生活と住む町の将来」を真摯に考え、「行政の横暴を許さない判断」が求められる正念場となります。

書記次長 久保田 稔

主張

希代の悪法「過労死促進法案」を撤回に追い込もう

安倍内閣が「働き方改革」一括法案を閣議決定しました。安倍政権は「最重要法案」と位置づけ今国会での成立を狙いますが、メディアの世論調査では同法案の反対は多数です。民意に反し強行するのでなく、法案を撤回すべきです。

ウソと隠ぺいの安倍政権の姿は「働き方改革」をめぐってもあらわです。裁量労働制に関する労働時間データをねつ造し、裁量労働制の方が一般労働者より労働時間が短いとウソをつく。野村不動産で起きた過労自殺を隠へいし、それが

問題になると東京労働局長が記者をどつ喝する。国民と国会を欺く安倍政権に「働き方改革」一括法案を出す資格はありません。

一括法案は、「残業代ゼロ法案」と「残業時間の上限規制」法案を「一本化」した労働基準法改定案など8本の法律を一括で改定するものです。当初は裁量労働制の適用業務拡大を盛り込むことを狙いましたが、裁量労働制に関する労働時

間データのねつ造が大問題になり、データ撤回と、裁量労働制拡大の削除に追い込まれました。ところが、裁量労働制以上に長時間労働と過労死の温床となる「高度プロフェSSIONナル

制」についても、特例として「月100時間未満」「2〜6カ月平均で月80時間」という過労死ラインの残業を法的に容認しています。欧州連合(EU)では週の労働時間は残業を含め48時間以内に制限されていることから見ても、とんでもない大改悪です。広範な労働組合と市民団体が怒りの声を上げています。一括法案は、「過労死促進法案」そのものです。

日本共産党は、残業上限規制は例外を設けず、週15時間、月45時間、年360時間とする厚生労働大臣告示を法定化するとともに、一つの勤務から次の勤務までの間に連続11時間の休息時間(勤務間インターバル規制)を設けること、労働時間管理台帳の作成など時間管理を徹底すること、長時間労働の温床の裁量労働制等への規制強化などを求めています。

私たち労働者・市民にとっては「8時間働けば十分に暮らせる社会」の実現こそ必要です。

今回の2度目の「住民投票」は、「大阪府を廃止する特別区」か「総合区」かの選択しかなく、「いまのままがいい」「総合区はあかん」「制

度がよくわからない」という多くの市民の意見が排除されてしまっています。

「特別区」と「総合区」は、性格も役割もまったく異なる制度です。市民の意見を聞かずに政治的取引で「どちらか選べ」と強引にすすめるのは完全に市民を無視し、民主主義に反するやり方です。大阪府をつぶして、大阪市の権限と財源をむしり取り、一人の指揮官でやりたい放題の体制をつくることです。大阪府を解体し、いったん「特別区」になればもつ元に戻すことは不可能です。

維新が「都構想」に執着するのはスバリ！カジノの誘致です。大阪府からむしり取った財源と権限を使って、カジノを誘致するのが狙いです。

お隣の韓国ではたくさんの方がギャンブル依存症になっってしまったなど、カジノによる経済損失が経済波及効果の5倍にもなると国の調査で明らかになっています。人の不幸を踏み台にするカジノはいりません！

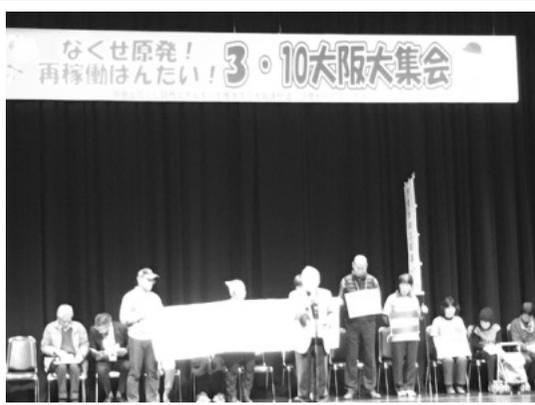
今秋に大阪維新の会が目論む「大阪都構想」を、いまだ大阪市民一人一人が「自らの生活と住む町の将来」を真摯に考え、「行政の横暴を許さない判断」が求められる正念場となります。

書記次長 久保田 稔

なくせ原発 再稼働反対 3・10大阪大集会 フクシマ切捨て許さない

3月10日エルおおさかに於いて、「なくせ！原発 再稼働はんたい！3・10大阪大集会」が開催され、阪神支部からは6名が参加し、総勢540名の集会となりました。

主催者挨拶をされた原発ゼロの会・大阪 亀谷氏からは、「反原発運動は忍耐、忍耐を積み重ねる事で必ず反原発運動は勝利する」共



参加者によるリレートークが煽られ、不満や歪んだ見方から来るつぶんが被害者に向けられているのではないかと、これら国民の連帯を阻むものを乗り越える協同・連帯・共助の運動の一層の前進が求められる」と述べました。

「神戸方式」の大きな意義

スピーチ終了後、リレートーク、当面の取り組み、集会アピールの確認を行い散会となりました。

大阪では、30年以内に発生すると予想される南海・東南海地震への備えも急務です。福島第一原発事故に対する国と東電の責任追及

を被災者と連帯して強め、関西電力の身勝手な許さず、「再稼働反対・フクシマ切り捨てを許さない」全国的な取り組みに結集し、電力消費地である大阪での取り組みを強めていきたいと思います。

執行委員 池口 光洋



3月18日、神戸市勤労会館にて非核「神戸方式」決議43周年記念集会在開催されました。当日は会場からあふれる340名が参加し、大盛況の賑わいとなりました。

記念講演は、今回で2度目となった立命館大学名誉教授の安斎育郎氏を講師に招いて、「核兵器のない世界と非核『神

カマヤん 気づかい ありむら港



「神戸方式」と題して行われました。

昨年7月7日、国連で核兵器禁止条約が採択され、これまでに56か国が調印し、6か国が批准しました。核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際憲法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押ししました。

核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上はじめて明文上も違法なものとなりました。

日本の歴代政府は、アメリカの核兵器持ち込みを容認する核密約を結び、発覚後も正式に破棄することはしていません。

43年前から神戸港に「非核証明書」を出さないかぎり、アメリカの軍艦が入港すらできなくなったこの非核「神戸方式」は、日本国憲法が規定する地方自治が根拠となっている制度であるというものでした。また、これにより憲法9条と非核三原則を守る大きな役割を果たしてきました。

「海外で戦争できる国づくりから憲法改悪にむかって暴走の勢いを強めている安倍政権を、日本が日米安保条約の枠組みも越え、世界で戦争できる国になろうとしていく状況のもとで、非核「神戸方式」が大きな意義をもっている」と運動を連帯していくことの重要性を力説されました。

日本が世界で唯一の被爆国であり、憲法9条を持つ国にあるまじき戦争への道に突き進む安倍政権の戦争政策に非核「神戸方式」は一つの歯止めとなっていることが講演でよくわかりました。

最後に津川知久兵庫憲法県政の会代表幹事から、「この運動を大きく広げていこう」と呼びかけられ閉会となりました。

執行委員 井上 友寛